

に参画してもらい、県からは常勤医師を3名、阪神北広域救急医療財団が医師との直接交渉の結果、非常勤16名を確保していた。

しかし、県からの常勤医師1名は、平成20年8月にアメリカへ、もう1名は、個人的理由で退職し、残り1名がセンター長として管理運営をしている。そのすき間を埋めるため、財団においては非常勤医師確保に動かれ、現在ではセンター長ほか常勤医師1名を確保、非常勤医師も25名とふえている。さらに、新たに常勤医師として勤務したいとの応募があったと聞いており、これらが確定すれば安定した出務調整ができる

と期待している。今後とも医師確保については、診療体制のあり方と経営面を、総合的に勘案する中で、センターの運営にも考慮しながら、常勤医師確保が必要であれば、3市1町で連携を取りながら対応していきたいと考えている。



阪神北広域こども急病センター

新しい「地域福祉計画」策定に向けた取組みについて

安田 敏彦 議員

問 市は地域福祉計画を見直すと言っているが、なぜ新しい「地域福祉計画」を策定するのか、また、現行計画の総括、並びに新計画策定の進捗状況と今後の取組みについて伺いたい。

答 市は地域福祉計画に基づいて地域住民みずから地域福祉の担い手として、サービスの提供者にもなってもらえる仕組みづくりのための施策を展開し、小学校区を最大圏域とした「小地域福祉拠点」としての機能づくりを進め、地域福祉

「ネット会議」を立ち上げてきた。

しかし、多くの地域では、限られた同じ人が活動しており、その人たちの高齢化が進み、担い手不足が深刻な課題であるほか、計画実施から6年半が経過し、福祉ニーズの多様化、複雑化による社会福祉制度の改正や地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、まち

特定優良賃貸住宅のあっせん業者募集について

久村 真知子 議員

問 特定優良賃貸住宅(以下、「特優良」と記載)あっせん業者を募集した結果と、その見解について、また市民が特優良に入居しやすくするために、地元業者に門戸を開放するべきではないかを問う。

答 募集の結果、市内6社及び市外1社の不動産業者から問い合わせがあり、うち1社から応募があったが、審査の結果、契約には至らなかった。

づくり協議会の3者の置かれる状況の変化により計画の見直しを行うものである。本年度は、地域懇談会等での意見やアンケートによる地域の生活・福祉課題を抽出、分析中で、年度内に報告書にまとめ、来年度は福祉対策審議会に諮問し、ワーキングチームを設け計画を策定する予定である。

この店舗を有する法人であること」としたのは、ここ数年市外からの入居者が45%と高く、平成20年度実績も約42%を占めている。空き家を解消するための方策として、広く阪神間から入居者を募集したいことから条件とした。

また、特優良は入居条件等が細かく規定されていることから、法令を熟知した実績のある信頼性の高い業者を求めたものである。これらの条件を設定したことにより、公平性を欠くことにはならないと考えている。

伊丹空港の今後について

加藤 光博 議員

問 橋下大阪府知事の「伊丹空港廃港」発言など関西3空港のあり方についての議論が活発である。伊丹空港が直面している状況を踏まえ、今後の本市と空港とのかかわり方を問う。

答 伊丹空港廃港発言については、前原国土交通大臣が明確に否定されており、現在のところそれはないと考えている。

そこで、本市と空港の今後のかかわり方の一つとして、国内長距離便や国際便の活用があり得る。成長著しい中国を中心とした東アジアと関西の結びつきを深め、伊丹空港で中国便等が多く飛ぶことになれば、さまざまな産業が伊丹で起こるなどの可能性が出てくると考えている。

次に、神津地域のまちづくりである。伊丹スカイパークの完成や中村地区整備

。今回、広く募集したにもかかわらず、契約に至らなかったことを踏まえ、募集条件等を再考していきたいと考えている。



伊丹空港